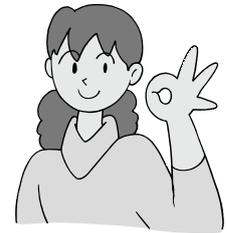


新民生委員・児童委員及び主任児童委員が委嘱されました

昨年12月1日、厚生労働大臣より89名の民生委員、22名の主任児童委員が委嘱されました。社会奉仕の精神をもって地域住民福祉の向上のため、地域のお世話役として住民と関係機関のかけはしとなるのが民生委員です。老人福祉、児童福祉、身体障害者福祉、その他日常の暮らしの中で困った時は、お気軽に相談してください。

民生委員の主な活動は

- ・地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
- ・社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- ・住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係行政機関、施設・団体などに連絡し必要 なる対応を促すパイプの役割をつとめます。
- ・住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制を作っていきます。



★印は主任児童委員

担当地区	氏名
韭崎地区	
一丁目	清水 日呂子
二丁目	齊藤 夏子
三丁目	保坂 弘子
四丁目	植松 喜久江
五丁目	角井 節子
旭町	上田 敏男
水神町	中田 紀夫
水神町	中田 まち子
西町	水川 よし江
若宮町	深澤 ゆう子
若宮町	向山 敬一
若宮町	雨宮 啓子
天神町	北澤 貴子
日の出町	小池 とみ代
富士見一丁目	小沢 里子
富士見二丁目	毛利 京子
富士見三丁目	橋本 はるみ
岩下	青木 幸子
上の山	青柳 春男
祖母石	秋山 憲司
祖母石団地	深沢 和子
一ツ谷	濱 光代
富士見ヶ丘	山本 澄雄
中島一丁目	川崎 清子
中島二丁目	古屋 富士子
高河原	安田 直人
	山本 好子★
	安部 美佐子★
穂坂地区	
宮久保	横森 苗子
鳥の小池・飯米場	向山 公功
上の原・権現沢	戸嶋 武
日之城	仲澤 まさる
三之蔵	五味 はる美
三ツ澤	平賀 武秀
柳平	宮川 忠文
上今井・原・長久保	保坂 典男
	戸島 久美子★
	西野 正男★

担当地区	氏名
藤井地区	
絵見堂・鳥居	土屋 直武
駒井	戸島 淑彦
上野	長阪 直子
坂井	丸山 豊
北下條	小沢 孝行
北下條団地	倉田 光昭
相埜	水上 和雄
南下條	保阪 幸彦
蔵の前・道下	今福 敏一
	久保寺 恵子★
	長田 比呂子★
中田地区	
中條一区	保坂 良子
中條二区	小林 ただ子
中條三区	水上 晃治
中條四区	高添 眞一
小田川五区	細田 松子
小田川六区	古屋 ちなみ
	井上 とし子★
	新藤 東洋雄★
穴山地区	
石水	生山 澄江
夏目	河西 恒子
次第窪	森岡 節子
伊藤窪	石合 之貴
重久	小泉 明義
久保	榑林 一孝
	栗林 眞弓★
	入戸野 百合子★
円野地区	
上円井上	藤巻 千野子
上円井下	内藤 美貴恵
下円井	越石 郁子
宇波円井	眞壁 幸美
入戸野	一木 芳恵
	内藤 政雄★
	中島 美恵子★
清哲地区	
折居・おりい台	小澤 世紀男
青木	水上 米藏

担当地区	氏名
中谷	藤巻 勝志
御杉	鈴木 正美
	藤巻 清光★
	功刀 直人★
神山地区	
武田	山本 たみ枝
北宮地	石原 佑一
鍋山	依田 清美
御堂	樋口 悦子
	内藤 妙子★
	中山 友江★
旭地区	
北原・旭団地	小野 ヤマト
山口	秋山 綾子
鋳物師屋	樋口 芙美子
宮下	笹本 勝造
小曾根	久保田 精吾
鍛冶屋・すずらん	三枝 一雄
山寺・竹ノ内	功刀 幸枝
久保・湯舟	堀内 たまみ
	佐藤 敦子★
	飯野 松子★
大草地区	
若尾	坂本 洋
若尾	伏見 たけ子
若尾団地	坂本 貞美
羽根	小澤 晃
西の割	秋山 積
町屋	中込 一郎
	矢崎 米子★
	根岸 君子★
龍岡地区	
若尾新田	中村 實
若尾新田	窪田 和江
坂の上	小倉 映男
坂の上	橋本 澄子
石宮	秋山 詔夫
真葛	中島 操
越道	秋山 勝
	田原 由利枝★
	嶋口 優子★

思い出の詰まった旧校舎にお別れを

韮崎西中学校旧校舎見学会



韮崎西中学校は校舎耐震改築工事を終え、生徒たちは平成20年1月より新校舎での生活をスタートさせます。



昭和41年4月、韮崎中学校と甘利中学校を統合し、昭和42年3月に建設された韮崎西中学校は校舎建築から39年間、生徒の学び舎として多くの生徒を見守ってきました。

市教育委員会では、その長い務めを終え取り壊すことになる旧校舎の見学会を実施します。多くの卒業生の思い出の詰まった旧校舎で、みなさんの参加をお待ちしています。

■日時

1月6日(日)
9～16時

■お問い合わせ

韮崎市教育委員会
教育課学校教育担当
(内線263、264)

イレブンに熱きエールを！
クラブサポーター会員募集



惜しくも来季からJ2に戦いの場を移すこととなった、我らがヴァンフォーレ甲府。常に攻撃的なサッカーで、わたしたちに夢と希望を与えてくれたイレブンの新たなチャレンジに、スタジアムでこれまで以上に大きな声援を届けましょう！

クラブサポーターに加入すると、2008年Jリーグ・ディビジョン2リーグ戦ホームゲーム全21試合(天皇杯は対象外)が観戦できます(協力会員除く)。また、ホームゲームでの開門前優先入場等の各種特典があり、1月31日までの入会者には、オリジナルグッズ3点をプレゼントします。

詳しくは、ヴァンフォーレ甲府オフィシャルホームページをご覧ください。

URL : <http://ventforet.co.jp/>



種別(個人)	座席	年会費
大人	SS 指定席	メインスタンド 50,000円
	S 自由席	メインスタンド 35,000円
	AA 指定席	バックスタンド 40,000円
	A 自由席	バックスタンド 25,000円
	GH 自由席	ホームゴール裏 18,000円
小中高	SS 指定席	メインスタンド 17,000円
	S 自由席	メインスタンド 9,000円
	AA 指定席	バックスタンド 13,000円
	A 自由席	バックスタンド 7,000円
	GH 自由席	ホームゴール裏 5,000円
協力会員	※観戦チケットは別購入 5,000円	

■お問い合わせ

(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ
☎ 055-254-6867 FAX 055-253-1695

平成20年は農業委員統一選挙の年です
農業委員選挙人名簿への掲載申請を

平成20年は農業委員統一選挙の年です。農業委員選挙の選挙権・被選挙権については「農業委員選挙人名簿」に記載されている必要があります。掲載には申請が必要ですので、忘れずに申請をしてください。

のいずれかを満たす方です。

◇10a(1000㎡)以上の農地について耕作業務を営む方(農業経営主)

◇農業経営主と同居の親族、または配偶者で年間60日以上耕作業務に従事する方

■登載要件

昭和63年3月31日以前に出生し、平成20年1月1日現在、市内に住所があり、次

■申請方法

農政協力員(農事組合長)から配布される「韮崎市農

業委員会委員選挙人名簿掲載申請書」に記入して農政協力員に提出してください。※名簿掲載要件を満たす方で申請書が届いていない方、農事組合に未加入の方は農業委員会事務局にお問い合わせください。

※「農業委員選挙人名簿」は、提出していただいた申請書を基に毎年1月1日現在で作成されます。

■お問い合わせ

農業委員会事務局
(内線226)

寒波は水道管にとって大敵です 水道管には凍結防止対策を！

寒波が来て気温がマイナス4℃以下になると水道管が凍結しやすくなり、水が出なくなったり破裂したりすることがあります。

お宅の水道管は大丈夫ですか？ 寒波が到来する前に、保温材などの防寒措置をお勧めします。

■凍結しやすい水道管

家の北側で陽の当たらない場所や、風当たりの強い場所にある水道管、または屋外でおき出しになっている水道管は特に注意が必要です。

■防寒措置の方法

水道管がおき出しになっている部分や蛇口部分が破裂しやすいので、上部まで完全に保温材を巻きつけ、さらに保温材の上からビニールなどを巻いて、保温材が



濡れないようにしてください。保温材は市販のものもありますが、身近な物として毛布や布で代用できます。

■水道管が凍ってしまったら

水道管にタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり気長に溶かしてください。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂しますのでご注意ください。

それでも水が出ない場合は、蛇口を閉めて自然に溶けるのを待ってください。

■水道管が破裂したら

水の噴出を止めるために宅地内の止水栓を閉め、市指定工事業者または上水道組合に修理を依頼してください。止水栓の場所が分からない

場合には、破裂した部分にタオルやビニールテープなどで応急処置をして修理を依頼してください。

なお、敷地内の給水管から蛇口までの水道施設の修理にかかる費用は、所有者の負担となりますので、くれぐれも水道管の凍結にはご注意ください。

※年末年始の修理は左表の指定業者へご連絡ください。

日付	指定業者名	電話
12月29日(土)	(株)日設管興	0551-23-1238
12月30日(日)		
12月31日(月)	八代設備	0551-25-5511
1月1日(火)		
1月2日(水)	(株)甲栄興業	055-283-2074
1月3日(木)		
1月4日(金)	(有)清水水道	0551-22-0956
1月5日(土)		
1月6日(日)	(有)玉崎水道	0551-22-0969

- お問い合わせ
◇上下水道課水道管理担当
(内線616)
- ◇上水道組合
22-13136

ひとり親家庭のみなさんへ

小中学校入学支援金制度の手続きを

の所得税が非課税世帯であること。



■支給金額
児童1人につき1万円

■手続き方法(いずれも同様)

■支給方法
保護者の口座に4月末日までに振り込みます。

■申請期限
平成20年3月31日(月)

■必要書類など

◇「ひとり親家庭医療費受給者証」の写(受給者のみ)

◇印鑑

◇申請書

※福祉課子育て支援担当窓口
に用意してあります。

◇申請者(保護者)の通帳

◇平成19年1月2日以降に転入された方は、前住所地の課税証明書が必要になる場合があります。

■お問い合わせ
福祉課子育て支援担当
(内線174)

- 支給要件
◇平成20年1月1日現在、山梨県内に住所を有すること
- ◇生活保護の受給世帯でないこと。
- ◇平成19年度(平成18年分)

◇平成19年度(平成18年分)

(内線174)

「斐崎市軽自動車税課税取消・保留処分事務取扱要綱」が施行されました



みなさんが所有している軽自動車などが既に用途廃止、解体、行方不明などの状況にある場合でも、所定の手続きを取らなければ、軽自動車税は課税されます。

この要綱は、課税の適正化と賦課徴収事務の適切な運営を図るため、そのような状態にある軽自動車などについて、申請に基づき実態を調査し、課税することが適当でない状況にあるものについて、課税取消または保留処分ができるようにしたものです。

■取消・保留処分の条件

次のいずれかに該当する場合、軽自動車税を取消・保留処分することができます。

- ◇盗難などの被害によって軽自動車などの所在が不明となつているもの
- ◇火災や車体を解体したことなどにより、軽自動車など

■手続き方法

としての機能を失つたもの
 ◇所有者が行方不明となつているもの
 ◇軽自動車検査証の有効期間を6か月以上経過しており、当該軽自動車などが存在しないと推定できるもの
 ◇軽自動車などとしての機能が廃され、道路において運行することが不可能な状態にあるもの



該当となる軽自動車などの登録があり課税取消・保留処分の申請をする方は、税務課に備え付けてある申請書の提出が必要です。
 また、軽自動車などの登録、移転、抹消などについては、別表のとおり手続き場所が定められています。この要綱を適用し課税取消・保留処分をした場合でも所定の場所での手続きが必要です。

なお、この要綱は前述のよ

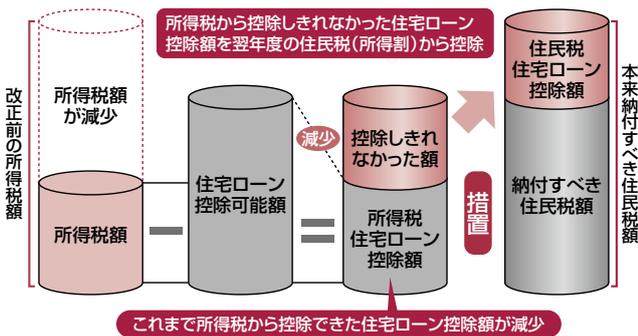
対象となる軽自動車などの区分		手続き場所
原動機付自転車	総排気量	市役所税務課市民税担当 (内線153~155)
	50cc以下	
	50cc超 90cc以下	
小型特殊自動車	農耕作業用 (最高時速35km/h未満)	山梨県軽自動車協会 笛吹市石和町唐柏791-1 ☎055-262-7548
	その他 (最高時速15km/h以下)	
軽自動車	2輪 (125cc超 250cc以下)	山梨運輸支局 笛吹市石和町唐柏1000-9 ☎055-261-0880
	3輪 (660cc以下)	
	4輪 (660cc以下)	
小型2輪 (250cc超)		

うな状況にあり、軽自動車税を滞納している所有者の課税の免除を目的としているものではなく、現状を把握し適正に課税することを目的としていますので、ご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ
 税務課市民税担当
 (内線153~155)

住宅ローン控除を受ける方は申告が必要ですのでご注意ください!

国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲により、多くの方は所得税が減額となり、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)額が控除しきれない場合があります。
 平成11~18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。



■手続き方法
 毎年3月15日(今年は17日)までに、次のとおり手続きが必要になります。

	必要書類	提出先
確定申告をする方	・確定申告書 ・住宅借入金等特別税額控除申告書	・税務署 ・税務課市民税担当(確定申告受付時)
確定申告をしない方	・住民税申告書(源泉徴収票添付) ・住宅借入金等特別税額控除申告書	・税務課市民税担当

※毎年提出する必要がありますので、忘れないよう、ご注意ください。

■控除対象年度
 平成20~28年度

■控除額

次の①②のいずれか小さい金額から所得税額(改正後税率)を差し引いた額

- ①住宅ローン控除可能額
- ②改正前の税率を用いて算出した所得税額

※控除額が0円を下回る場合、この申告は不要です。

■お問い合わせ
 税務課市民税担当

(内線153~155)

国民健康保険加入のみなさまへ 平成20年4月から制度が改正されます

医療費が増大していくなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平でわかりやすく、安心して医療保険を利用できるよう、新たな高齢者医療制度「後期高齢者医療制度」が始まります。

医療機関窓口での自己負担割合が変わります

■義務教育就学前の子どもの自己負担割合が2割に

これに伴い、医療保険制度が大幅に改正されます。

医療機関を受診したときの自己負担割合は、現在3歳未満の子どもは2割となってい

当初、70〜74歳（※）で医療機関を受診したときの自己負担割合

ますが、平成20年4月からは、「義務教育就学（小学校入学）前」までに拡大され、6歳に達する日以降の最初の3月31日までが対象となります。

※「子ども医療費助成制度」は継続されます。

■70〜74歳の方が窓口で支払う自己負担割合

負担割合が1割の方は、平成20年4月から一律2割負担に変わる予定でした。しかし、国の方針により1年間据え置き、平成21年4月から2割負担となる見込みとなっています。

なお、一部の方に対しては、平成20年4月から2割負担になるという内容が記載された高齢者受給者証が既に送付されていますが、正式に内容が固まった段階で再発行します。



3歳	就学	70歳	74歳	75歳
2割	3割	老人保健制度		
		一般 1割	現役並み所得者 3割	1割
平成20年4月～				
2割	3割	前期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度	
		一般 2割 (注1)	一般 1割	
		現役並み所得者 3割 (注2)		

(注1) 平成20年4月から一律2割負担に変わる予定でしたが、1年間は1割負担を据え置き、平成21年4月からとなる見込みです。

(注2) 現役並み所得とは（現時点での予定）
同一世帯に住民税の課税所得145万円以上の後期高齢者医療被保険者がいる方（70歳以上の国保被保険者も同様）
ただし、次に該当する方については、申請し認定を受けると、1割負担になります。
◇同一世帯に被保険者が1人の場合、被保険者の収入額が383万円未満の方
◇同一世帯に被保険者が2人以上の場合、被保険者の収入の合計が520万円未満の方

表1 後期高齢者医療制度でこう変わります

	老人保健制度	後期高齢者医療制度
制度の仕組み	国民健康保険や会社の医療保険などに加入しながら「老人保健制度」で医療を受けます。	75歳以上のすべての方を対象とした後期高齢者のための独立した制度です。この制度に加入するときは、それまで加入していた医療保険を脱退することになります。
被保険者	○75歳以上の方 ○65歳以上で一定の障害のある方	○75歳以上の方 ○65歳以上で一定の障害のある方
窓口負担	1割（現役並み所得者3割）	1割（現役並み所得者3割）
保険証	保険証（国保・健保など） 医療受給者証	後期高齢者医療被保険者証が1人に1枚交付されます。 ※医療受給者証は発行しません
保険料	各医療保険制度の保険料	被保険者全員が納め、原則年金からの天引き（特別徴収） ※年金受給額18万円以上
運営主体	市町村	山梨県後期高齢者医療広域連合

75歳以上の方を対象に「後期高齢者医療制度」が始まります

75歳以上の方（65歳以上で一定の障害がある方を含む）は、現在の「老人保健制度」から、新たな高齢者医療制度「後期高齢者医療制度」に加入することになります。



「退職者医療制度」の対象者が65歳未満になります

医療機関を受診したときの自己負担割合は変わりませんが、表1のとおり変更がありますのでご確認ください。

山梨県後期高齢者医療広域連合では「後期高齢者医療制度」をみなさんに知ってもらおうと制度の概要を詳しく紹介するホームページを開設し、この制度に関するお知らせをいち早く掲載していきますので、ぜひご覧ください。

厚生年金を20年以上（または40歳以降10年以上）納めて退職し、現在年金を受給している方とその被扶養者は「退職者医療制度」の対象になります。

現行では75歳未満であった対象年齢が、平成20年4月からは65歳未満に変わります。現在「退職者医療制度」の対象となっている65歳以上の方には、3月末に一般の保険証を送付しますが、「退職者医療制度」から一般の「国民健康保険」に変わること、自己負担額等の変更はありません。



「国民健康保険税」の課税方法が変わります

次の3つの合計額が「国民健康保険税」として世帯主に課税されます。



- ◇医療保険分
- ◇後期高齢者医療支援分
- ◇介護保険分（40〜64歳の方）

※平成20年度の税率など詳細は、追ってお知らせします。

「国民健康保険税」の納付が年金天引きになります

次の条件を全て満たす方は、「国民健康保険税」の納付が、原則、年金から天引き（特別徴収）となります。

- ◇「国民健康保険」加入者が65歳以上のみの世帯
- ◇年金給付額が年額18万円以上の世帯主（国保に加入していない世帯主を除く）
- ◇「国民健康保険税」と「介護保険料」を合算した額が、年金給付額の半分未満の方

※条件に該当しない方は、これまでどおり、納付書、ま

たは口座振替による納付となります。

「高額医療・高額介護合算制度」が創設されます

「医療保険」および「介護保険」双方の自己負担額が高額になる場合に、負担を軽減するため、「高額医療・高額介護合算制度」が創設されます。これは、医療費が高額になった世帯に「介護保険」の受給者がいる場合、「医療保険」と「介護保険」の年間の自己負担額を合算し、一定の限度額（表2参照）を超えた場合に、超えた額が支給される制度です。

療養病棟入院時の食費・居住費の負担対象年齢が変わります

現在70歳以上の方と、「老人保健」で医療を受けている方が療養病棟に入院した場合に負担している食費と居住費を、新たに65〜69歳の方にも負担していただくこととなります。



「特定健診」、「特定保健指導」がはじまります

40〜74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」が始まります。健診後はメタボリックシンドロームの該当者を把握し、「特定保健指導」（生活改善指導）を行います。

■お問い合わせ

◇市民課国保医療担当
（内線127〜129）

◇山梨県後期高齢者医療広域連合
055-1236-5671
http://www.yamanashi-kyoukouki.jp/

未納のままにしておくと財産差押さえの対象に 国民年金は納付期限日までに納付を

国民年金は、日本に在住する20歳から60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納めることが義務付けられています。また本人以外に、世帯主、配偶者の方にも、保険料を連帯し納付する義務があります。

■公平性を確保するため

十分な所得や資産がありながら、度重なる納付督促にも応じない未納者に対しては他の納付者との公平性を確保するため、国税徴収法に基づき財産の差押えを執行しており、山梨県社会保険事務局では平成17年7月〜平成19年9月までに300件以上の財産などの差押えを行っています。保険料は納付期限日（翌月末日）までに必ず納めるようお願いいたします。

なお、保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除



※納付された保険料は、確定申告や年末調整の際に社会保険料控除の対象になります。

■国民年金保険料の納付は便利でお得な口座振替で

□口座振替を利用して国民年金保険料を一括で納めると、現金で納めるより割引額が大きく大変お得です。また、自動的に引き落とすため、忘れられることもありません。便利で確実な口座振替をご利用ください。



お申し込みは、年金手帳（基礎年金番号のわかるもの）、通帳、印鑑をご用意の上、社会保険事務所またはご利用の金融機関で行ってください。

■お問い合わせ

◇山梨県社会保険事務所 国民年金業務課
055-1278-11104